

四日市市病院管理規程第3号

市立四日市病院事務局規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年3月1日

四日市市病院事業管理者 金城 昌明

市立四日市病院事務局規程の一部を改正する規程

市立四日市病院事務局規程（平成17年病院管理規程第5号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
(組織) 第2条 事務局に次の課及び係を置く。 総務課 (略) (略) (略) <u>経営企画課</u> (略) (略) (事務分掌) 第5条 (略) 総務課 総務係 (1)～(4)まで (略) <u>(5)</u> (略)	(組織) 第2条 事務局に次の課及び係を置く。 総務課 (略) (略) <u>経営係</u> (略) (略) (略) (事務分掌) 第5条 (略) 総務課 総務係 (1)～(4)まで (略) <u>(5) 病院運営の改善に関すること。</u> <u>(6)</u> (略) <u>(7) 宿日直に関すること。</u>

(6) (略)

(7) (略)

(8) 業務用寝具及び洗濯に関する
こと。

(9) 委託業務の契約に関する
こと。

(10) (略)

(11) 院内事務の連絡調整に関する
こと。

(12) 就職準備資金に関する
こと。

(13) (略)

(14) (略)

(15) (略)

(16) (略)

調達係

(1) から (9) まで (略)

(8) (略)

(9) (略)

(10) (略)

(11) 就職準備資金に関する
こと。

(12) 業務用寝具及び洗濯に関する
こと。

(13) (略)

(14) (略)

(15) 院内事務の連絡調整に関する
こと。

(16) (略)

(17) (略)

調達係

(1) から (9) まで (略)

経営係

(1) 経営計画の策定に関する
こと。

(2) 予算の原案作成及び統制に
関すること。

(3) 現金、有価証券の出納及び
保管に関する
こと。

(4) 会計伝票の審査及び執行に
関すること。

(5) 資金計画及び一時借入金に
関すること。

(6) 証拠書類の整備及び保存に
関すること。

情報処理係

- (1) から (4) (略)

経営企画課

- (1) 経営計画の策定に関すること。
(2) 経営計画の進捗管理に関すること。
(3) 病院経営に係る統計、調査、分析、企画、総合調整に関すること。
(4) 病院運営の改善に関すること。
(5) 予算の原案作成及び統制に関すること。
(6) 現金、有価証券の出納及び保管に関すること。
(7) 会計伝票の審査及び執行に関すること。
(8) 資金計画及び一時借入金に関すること。
(9) 証拠書類の整備及び保存に関すること。
(10) 業務状況及び経理状況の報告に関すること。

(7) 業務状況及び経理状況の報告に関すること。

(8) 財務諸表の作成及び決算に関すること。

(9) 出納取扱金融機関に関すること。

(10) 経理状況の調査、研究に関すること。

(11) 起債に関すること。

(12) 前各号に掲げるもののほか、病院経営に関すること。

情報処理係

- (1) から (4) (略)

(11) 財務諸表の作成及び決算に関すること。

(12) 出納取扱金融機関に関すること。

(13) 経理状況の調査、研究に関すること。

(14) 起債に関すること。

(15) 前各号に掲げるもののほか、病院経営に関すること。

(16) 課の庶務に関すること。

施設課

(1) から (10) (略)

医事課

(1) から (10) (略)

施設課

(1) から (10) (略)

医事課

(1) から (10) (略)

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。